

SecOps サービス固有規約

本 SecOps サービス固有の規約は、Google が SecOps サービス (<https://cloud.google.com/terms/secops/services> に掲載) をお客様に提供することに同意する旨を定めた契約 (以下「本契約」) に組み込まれています。本契約でお客様が Google Cloud パートナーまたは販売パートナーのプログラムに基づき、SecOps サービスを再販または供給することが許可されている場合、「パートナー固有の規約」と題する条項の規定を除き、SecOps サービス固有の規約における顧客への言及はすべて、お客様 (本契約で使用されている「パートナー」または「販売パートナー」) を指し、SecOps サービス固有の規約におけるお客様データへの言及はすべて、パートナーのデータを意味します。関係会社以外の Google Cloud 販売パートナーのお客様として本サービスにアクセスする場合は、一般サービス規約の第 9 条 (販売パートナー経由で購入されたお客様) がお客様に適用されます。SecOps サービス固有規約で使用されているが定義されていない、原文で大文字表記されている用語は、本契約で付与された意味を有します。

一般サービス規約

1. データ

- a. 改善。進化する脅威の状況に対応し、最新かつ最先端のサイバーセキュリティを実現するために、Google は本サービスの提供の一環として、本サービスのセキュリティ、脅威の検出、防止、および対応能力を向上させることを目的に、お客様データを処理します。
- b. ロケーション。注文フォームにより、または Google が提供している場合における他の手段により、お客様は、SecOps サービスのロケーションに関するページに詳細に記載されている固有リージョンまたはマルチリージョンに お客様データを保存することを選択でき (以下「データロケーション選択」)、Google は選択されたリージョン / マルチリージョンにのみお客様の保存データを保管します。Google はそのお客様データを、バックアップ、信頼性、デバッグ、サポート、メンテナンス、またはセキュリティ上の目的で、選択されたリージョン内のその他の地域において、または選択されたマルチリージョンの国 (該当する場合) において複製する場合があります。本サービスは、お客様またはお客様エンドユーザーがお客様データにアクセスできるロケーション、またはお客様データを移動できるロケーションを制限しません。明確にするために記すと、お客様データにはリソース、識別子、属性、または他のデータラベルは含まれません。

2. 一般ソフトウェア規約。以下の規約はすべてのソフトウェアに適用されます。

- a. ライセンス。Google は、契約期間中、お客様が注文した本ソフトウェアを、お客様が所有、運営、もしくは管理するシステム、またはお客様に代わって運営もしくは管理されるお客様所有のシステムにおいて、(i) 本契約、および (ii) 適用される場合における使用範囲に従い複製および使用することができる、ロイヤリティフリー (Google による別段の定めがある場合を除く)、非独占的、サブライセンス不可、譲渡不能のライセンスをお客様に提供します。お客様は、お客様ならびにその関係会社の従業員、代理人、および下請け業者 (以下総称して「ソフトウェアユーザー」) に対し、本ソフトウェアを本条 (ライセンス) に従って使用することを、お客様が常に責任を負うものとするを条件に許可することができます。お客様は、バックアップおよびアーカイブを目的として、本ソフトウェアの合理的な数のコピーを作成することができます。明確にするために記すと、本ソフトウェアに本サービスに該当しません。
- b. ドキュメント。Google は、本ソフトウェアの適切な運用について説明するドキュメント (使用上のガイドラインや、本ソフトウェアがデータを収集、処理するかどうか、およびその実行方法などを含む) を提供する場合があります。お客様は、ドキュメントに記載されている本ソフトウェアの使用に関する制限を遵守するものとします。

c. 使用範囲の遵守。Google から書面による合理的な要求があった場合、お客様は 30 日以内に、お客様およびお客様のソフトウェア ユーザーが要求された期間中に使用した本ソフトウェアの各製品に適用される使用範囲に従った用途を詳細に記述した報告書を提出するものとします。要求があった場合、お客様は、お客様の本ソフトウェアの用途についての報告書が正確性かどうかの確認のため、合理的な支援を行うとともに、情報に合理的にアクセスできるようにするものとします。

d. その他の保証および遵守。各当事者は、本ソフトウェアのプロビジョニングまたは使用に適用されるすべての法律および規制を適切に遵守することを表明し、保証するものとします。お客様は、(i) お客様およびソフトウェア ユーザーによる本ソフトウェアの利用が本契約に準拠し、お客様による本サービスの利用に適用される本契約の制限に準拠していることを保証し、(ii) 本ソフトウェアへの不正なアクセスまたは利用を防止し、終了させるために商業上合理的な努力をし、(iii) お客様が本ソフトウェアへの不正なアクセスまたは利用を認識した場合、直ちに Google に通知するものとします。本ソフトウェアにオープンソースまたは第三者のコンポーネントが含まれる場合、これらのコンポーネントは別途のライセンス契約の対象となる可能性があり、Google はこれをお客様に提供します。お客様は、お客様が自社のワークロードを本サービスに移行するために選択した第三者のソースの条件を遵守する全部責任で負うとともに、かかる第三者のソースが本ソフトウェアを使用してアプリケーションを当該ソースから移行するのを許可することを表明および保証します。本契約が終了または満了となった場合は、すべての本ソフトウェアの使用を中止し、お客様のシステムから削除するものとします。

3. プレミアム ソフトウェア規約。以下の規約はプレミアム ソフトウェアにのみ適用されます。

a. はじめに。Google は、注文フォームに「プレミアム ソフトウェア」と記載されているか、または Google がプレミアム ソフトウェアと指定する特定のソフトウェア（以下「プレミアム ソフトウェア」）を本契約に基づき提供しています。お客様は、取得したプレミアム ソフトウェアについて、該当する注文フォームの記載に従って適用される料金を支払うものとします。プレミアム ソフトウェアは Google の機密情報です。

b. ソフトウェア保証。Google は、プレミアム ソフトウェアが、その納入日から 1 年間、適用されるドキュメントに実質的に準拠して動作することをお客様に保証します。この保証は、(i) お客様が、不適合を最初に発見してから 30 日以内に Google に通知しなかった場合、(ii) お客様がプレミアム ソフトウェアを改変したか、もしくは本契約に違反して使用した場合、または (iii) Google が提供していない第三者のハードウェア、ソフトウェア、サービス、もしくは他の提案製品または素材に起因する不遵守があった場合、適用されません。

Google は、この保証に違反した場合、影響を受けたプレミアム ソフトウェアを、自らの裁量により追加料金なしで修理または交換します。Google は、修理または交換することが商業上合理的ではないと判断した場合、お客様に通知し、(A) お客様は直ちに、影響を受けたプレミアム ソフトウェアの使用を中止し、(B) Google は影響を受けたプレミアム ソフトウェアの前払い金があればこれを返金または入金し、お客様は影響を受けたプレミアム ソフトウェアの将来の使用に関する当該時点でのコミットメントを免除されます。両当事者の契約解除権を制限することなく、本条（ソフトウェア保証）は、Google が本条（ソフトウェア保証）の保証に違反した場合におけるお客様の唯一の救済を定めたものです。

c. ソフトウェア補償。Google は、プレミアム ソフトウェアに関し、第三者の知的財産権の侵害があったとする主張について、本契約に基づく補償義務を負います。また、お客様は、お客様による本サービスの利用に関し、お客様によるプレミアム ソフトウェアの利用について、本契約に基づく補償義務を負います。本契約に基づくその他の補償除外事項に加え、Google の補償義務も、基盤となる申し立てが Google によって行われていないプレミアム ソフトウェアの変更、または Google がサポートを終了しているバージョンのプレミアム ソフトウェアの使用から生じる範囲においては適用されません。

d. 技術サポート。Google が別段の指定をする場合を除き、Google は、TSS ガイドラインに従い、プレミアム ソフトウェアに対する TSS を追加料金で提供します。

e. コンプライアンス。プレミアム ソフトウェアは、適用されるドキュメントに記載されている使用範囲に準拠してプレミアム ソフトウェアが使用されていることを確認するために合理的に必要な計測情報を Google に送信する場合があります。お客様は、かかる計測情報の送信を無効にしたり、妨害したりしてはなりません。

f. 更新とメンテナンス。契約期間中、Google は、ドキュメントに記載されているとおり、一般提供が開始され次第、すべての最新バージョンのプレミアム ソフトウェア、更新、およびアップグレードのコピーをお客様に提供します。プレミアム ソフトウェアの該当するコンポーネントに関するドキュメントに別途記載がない限り、Google は、プレミアム ソフトウェアの最新リリースおよびその最新リリースの直前の 2 つのバージョンを維持します。これには、合理的なバグの修正およびセキュリティパッチの提供が含まれます。プレミアム ソフトウェアの維持は、Google から 1 年前に通知することで中止される場合があります。ただし、Google は、重大なセキュリティリスクに対処するため、または侵害の申し立てを合理的に回避するため、あるいは適用法を遵守するために、バージョンの維持を中止し、維持されているバージョンへのアップグレードを要求することができます。

4. 一般提供前サービス規約。Google は、<https://cloud.google.com/terms/secops/services> にまだ掲載されていない、または関連するドキュメントや資料において「早期アクセス」「アルファ版」「ベータ版」「プレビュー版」「試験運用版」、もしくはこれらに類似する呼称で識別されている、一般提供前の機能、サービス、またはソフトウェア（総称して「一般提供前サービス」）をお客様に提供することがあります。一般提供前サービスは本サービスまたは本ソフトウェアとは異なりますが、お客様による一般提供前サービスの利用は、本第 4 条の改訂に従って、本サービス（または該当する場合における本ソフトウェア）に適用される本契約の条項の対象となります。

お客様は、一般提供前サービスに関するフィードバックおよび提案を Google に提出できます。Google およびその関係会社は提供されたフィードバックまたは提案をお客様に対する義務を負うことなく無制限に使用できます。

一般提供前サービスは、一切の明示もしくは黙示の保証、またはいかなる種類の表明もなく「現状有姿」で提供されます。一般提供前サービスは、(a) お客様に事前に通知されることなくいつでも変更、停止、または終了される場合があり、(b) SLA または Google の補償の対象ではありません。特定の一般提供前サービスに関する通知書またはドキュメントに別途明記されている場合を除き、(i) 一般提供前サービスは TSS の対象外とならず、(ii) Cloud のデータ処理に関する追加条項は一般提供前サービスに適用されず、お客様は一般提供前サービスを使用して個人データまたは法的もしくは規制上の遵守要件の対象となる他のデータを処理してはならず、(iii) 本サービス固有の規約に定める Google のデータの保管場所に関する義務は、一般提供前サービスに適用されません。一般提供前サービスに関し、適用法で認められる最大限の範囲において、Google およびそのサプライヤーはいずれも、(A) 本契約に規定されている責任限度額、または (B) 25,000 米ドルのいずれか低い方を超える金額に対して責任を負いません。前述の文は、法的責任に関する本契約の残りの条項（責任の制限の適用除外を含む）には影響しません。お客様による一般提供前サービスへのアクセスおよび利用は、適用される使用範囲に従うものとします。いずれの当事者も、相手方に書面で通知することで、お客様による一般提供前サービスの使用をいつでも終了できます。一部の一般提供前サービスには、以下に記載する追加利用規約が適用される場合があります。

5. ベンチマーク。お客様は、本サービスのベンチマークテスト（以下「テスト」）を実施することができます。お客様がかかるテストの結果を一般に公開するには、(a) Google の書面による事前の同意を得て、(b) 当該テストの再現に必要なすべての情報を Google に提供し、かつ (c) Google に対し、お客様が公開している製品またはサービスのベンチマークテストを実施し、かかるテストの結果を一般に公開するのを許可することが必須の条件となります。上記にかかわらず、お客様は、Google の書面による事前の同意を得ずに、ハイパースケール パブリック クラウド プロバイダに代わって、(i) 本サービスのテストを（直接もしくは第三者を通じて）実施すること、または (ii) かかるテストの結果を開示することはできません。

6. トライアル。一部のサービスは、トライアル用アカウント（以下「トライアル アカウント」）を通じて、トライアル ペースでお客様に提供される場合があります。各トライアルのパラメータ（使用範囲を含む）は、注文フォーム、ドキュメント、メール、または他の通信手段により Google からお客様に提示されます。トライアルを利用することで、お客様はかかるパラメータを承諾したものとみなされます。トライアルが終了した、または解除された場合、お客様はトライアル アカウントで本サービスにアクセスすることができなくなり、本サービス内にあるお客様データは削除されます。ただし、トライアル期間終了前に本サービスを注文していた場合はこの限りではありません。

7. 生成 AI 機能。

a. 免責条項。生成 AI 機能は、新しいテクノロジーを使用しているため、不正確または不適切な出力を提供している場合があります。お客様の規制上、法律上、その他の義務を満たすことを目的とする、または意図するものではありません。お客様

は、生成 AI 機能が一部のシナリオにおいて、複数の顧客に対して同一のまたは類似する出力を生成する可能性があることを了承するものとします。

b. トレーニングの制限。Google は、お客様の事前の許可または指示なしに、生成 AI / ML モデルのトレーニングやファインチューニングを行う目的でお客様データを使用することはありません。

c. 使用禁止に関するポリシー。生成 AI 機能においては、<https://policies.google.com/terms/generative-ai/use-policy> にある使用禁止ポリシー（随時更新される場合があります）が利用規定に組み込まれています。

d. 競争目的での使用。お客様は、生成 AI 機能またはその出力を、類似あるいは競合する製品またはサービスを開発する目的で使わず、エンドユーザーにも使用を許可しないものとします。Google は、前文の違反の疑いに基づき、お客様による生成 AI 機能の使用を直ちに停止または終了することができます。

e. モデルの制限。お客様は、(i) 直接的もしくは間接的に、Google モデルの使用の置き換え、代用、回避を行う、または (ii) Google Model に類似したモデルを作成もしくは改良する目的で、生成 AI 機能からの出力を使用しないものとし、またエンドユーザーに対してもかかる行為を許可しないものとします。

f. リバース エンジニアリングの禁止。お客様は、生成 AI 機能、本ソフトウェア、またはそのモデルのコンポーネントのリバース エンジニアリングまたは抽出（プロンプトを使用したトレーニング データの発見など）を行わないものとし、またエンドユーザーに対してもかかる行為を許可しないものとします。Google は、前文の違反の疑いに基づき、お客様による生成 AI 機能の使用を直ちに停止または終了することができます。

g. 年齢制限。お客様は、生成 AI 機能を、18 歳未満の個人を対象とする、または 18 歳未満の個人がアクセスする可能性の高いウェブサイトやその他のオンライン サービスの一部として使用しないものとし、またエンドユーザーにもかかる使用を許可しないものとします。

h. ヘルスケアに関する制限。お客様は、生成 AI 機能を臨床目的（明確にするために記すと、非臨床研究、スケジュール設定、または他の管理業務は制限されません）、専門的な医療アドバイスの代用として、または該当する規制機関の監督下にある、もしくは該当する規制機関の許可もしくは承認を必要とする方法で使用してはならず、エンドユーザーにも使用させてはなりません。

i. 違反の疑い。Google は、上記(c)項または(d)項の違反の疑いに基づき、お客様による生成 AI 機能の使用を直ちに停止または終了することができます。

j. 制限。上記(g)項および(h)項に含まれる制限は、該当する本契約における「制限」または「使用制限」とみなされます。

8. サポート。お客様が Google Cloud Platform の既存顧客でない場合、次の条件が適用されます。技術サポート サービスにアクセスするには、Google Cloud Platform 管理コンソール（以下「GCP 管理コンソール」）にログインし、Google Cloud 利用規約（<https://cloud.google.com/terms>）（以下「GCP 利用規約」）を承諾する必要があります。GCP 管理コンソールにアクセスすると、お客様の管理者に、特定の Google Cloud Platform サービス（<https://cloud.google.com/terms/services>）（以下「GCP サービス」）を利用できるオプションが与えられます（利用する義務はありません）。明確にするために記すと、お客様は、GCP 管理コンソール経由で技術サポート サービスにアクセスするため、またはこれを利用するために、GCP サービスを購入または利用する義務を負わず、また、GCP 管理コンソールにアクセスする目的が技術サポート サービスを得ることのみである限り、お客様は GCP 利用規約に拘束されません。

9. 販売パートナー経由で購入されたお客様。本第 9 項（販売パートナー経由で購入されたお客様）は、(i) お客様が販売パートナーとの再販契約に基づき SecOps サービス（以下「販売パートナー経由で購入されたサービス」）を注文し、かつ (ii) お客様が当該サービスをプロビジョニングするために Google と直接契約を結んでいる場合にのみ適用されます。

a. 適用される条項。販売パートナー経由で購入されたサービスにおいては、以下のとおりとします。

- i. 本契約内の「支払い条件」という見出しの条項は適用されません。また、本契約内の他の部分(本 SecOps サービス固有規約を含む)に定める請求、請求書発行、または支払いに関する条項も適用されません。
- ii. 販売パートナー料金が適用され、その料金は販売パートナーに直接支払われます。販売パートナー経由で購入されたサービスの価格は、販売パートナーとお客様の間でだけで決定されるものとします。
- iii. Google は、Google と販売パートナーとの間で当該サービスに関する有効かつ拘束力のある注文が存在する限りにおいて、販売パートナーの注文フォームに記載された、販売パートナー経由で購入されたサービスをお客様に提供します。上記にかかわらず、Mandiant Consulting Resold Services については、お客様は Google との間で直接、注文フォームを締結することが必要となる場合があります。
- iv. お客様は、本契約に記載されている適用可能な SLA クレジットまたは払い戻しを販売パートナーからのみ受領します(また、Google がいずれかの SLA を満たさない場合、お客様は販売パートナーに通知する必要があります)。
- v. TSS ガイドラインにおける Google のサポート義務にかかわらず、Google は、(i)お客様が Google から直接 TSS を注文した場合、または(ii)販売パートナーがお客様に代わって Google から TSS を注文し、当該 TSS の資格により Google がお客様に直接 TSS を提供することが義務付けられている場合を除き、お客様にいかなるサポートも提供しません。その他のすべてのサポート(存在する場合)は、第 9 条(e)項(販売パートナーの技術サポート)に従い、販売パートナー契約に基づき販売パートナーがお客様に提供します。
- vi. お客様は、販売パートナーまたはお客様がお客様のアカウントにリンクされた請求先アカウントを維持できない場合、本サービスへのアクセスが一時停止される可能性があることを認めます。
- vii. 本契約が解除された場合、Google は販売パートナー経由で購入されたサービスに関連する支払い義務に関する最終請求書(該当する場合)を(お客様ではなく)販売パートナーに送付します。お客様は、(i)本契約の解除については販売パートナーに通知し、(ii)販売パートナー契約の解除については Google に通知するものとします。
- viii. 販売パートナー経由で購入されたサービスおよび / または販売パートナー注文フォームの更新に関する契約は、お客様と販売パートナーの間で締結されます。
- ix. お客様からの支払いが滞ったことにより、販売パートナーが販売パートナー経由で購入されたサービスに対する異議のない請求書の支払いを Google に行わなかった場合、Google はお客様の本サービスへのアクセスを一時停止することがあります。
- x. お客様データが販売パートナーの組織リソース下にある限り、本契約(Cloud のデータ処理に関する追加条項を含む)にこれに反する条項があっても、以下の条件が適用されます。
- (A) 当該お客様データの処理およびセキュリティに関して、Cloud のデータ処理に関する追加条項は適用されません。
- (B) Google は、当該お客様データについて、Google と販売パートナーとの間の別個の契約(当該契約で「パートナーデータ」として定義されたデータの処理およびセキュリティを定めたその時点で最新の規約を含む)に従ってのみアクセス、使用、およびその他の処理を行い、それ以外の目的でアクセス、使用、または処理を行うことはありません。
- (C) 本契約の「プライバシー」または「同意」と題する項に基づきお客様が責任を負う同意および通知は、上記の(B)項に記載されているお客様データへのアクセス、保存、および処理も許可している必要があります。
- xi. 特定の SecOps サービスには、販売パートナーが請求を行うことができるよう、販売パートナーの請求先アカウントへのリンクが必要です。お客様は以下を認め、これに同意するものとします。(A) Google と販売パートナー間の契約、またはお客様と販売パートナー間の販売パートナー契約が終了または満了した場合、本サービスは販売パートナーの請求アカウントにリンクされなくなり、(B)お客様が使用する当該サービスが販売パートナーの請求先アカウントにリンクされていない限り、当該サービスは(x)販売パートナー経由で購入されたサービスとはみなされず(したがって本第 9 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)には適用されず)、(y) Google から直接注文されたサービスとみなされ、販売パートナー契約(お客様と販売パートナーの間で合意された料金を含む)にかかわらず、お客様は当該サービスについて本契約の条件に従って Google

に料金を支払う義務を負うものとします。リンクする必要がある SecOps サービスについては、販売パートナーにお問い合わせください。

xii.

本契約で使用される「Cloud のデータ処理に関する追加条項」とは、(i) お客様(販売パートナーではない)の組織リソース下にある、または(ii) <https://cloud.google.com/terms/data-processing-addendum/> に記載されている Mandiant Consulting Resold Services もしくは Mandiant Managed Resold Services に関連するお客様データに関するデータ処理およびセキュリティ義務を定めたその時点で最新の規約を意味します。

xiii. 本契約で使用される「注文期間」とは、販売パートナー経由で購入されたサービスのサービス開始日または更新日(該当する場合)から始まり、該当する販売パートナー注文フォームの満了または解除まで続く期間を意味します。

xiv. 本契約で使用される「サービス開始日」とは、販売パートナー注文フォームに記載された開始日、または、販売パートナー注文フォームで指定されていないときは、Google が販売パートナー経由で購入されたサービスをお客様が利用できるようにする日を意味します。

b. 損害賠償の制限。本契約の「責任の上限」と題する項において、責任を生じさせる事由が本契約の違反であるか、または販売パートナー経由で購入されたサービスに関連して発生する場合、当該の項で使用される「料金」は「販売パートナー料金」を意味します。お客様または Google が本契約に基づいて請求を行う場合、お客様は、本契約の「責任の上限」と題する項に基づく損害賠償の制限を確立する目的で、Google の要請に応じて、(i) 販売パートナー契約に基づき支払われた、または支払われるべき販売パートナー料金の金額を速やかに Google に開示し、(ii) 販売パートナー契約における販売パートナーの秘密保持義務にかかわらず、販売パートナーが当該金額を Google に開示することに同意し、(iii) 本第 9(b) 項(損害賠償の制限)に基づいてお客様または販売パートナーが開示を行うために必要な同意を取り付けるものとします。本契約の「無限責任」と題する項に従い、お客様が同一の事象または一連の事象に関して販売パートナーに損害賠償を請求している範囲において、Google は本契約に基づく損害について責任を負いません。

c. 機密情報の共有。本契約の「機密保持」または「機密情報」と題された条項に従うことを条件として、Google はお客様の機密情報を被委任者である販売パートナーと共有できます。

d. 販売パートナーとお客様の関係。お客様の裁量により、販売パートナーはお客様のアカウントにアクセスできます。Google とお客様の間では、(i) お客様のアカウントに対して販売パートナーが行うすべてのアクセス、(ii) 販売パートナー経由で購入されたサービスに関して販売パートナーとお客様の間で適用される権利または義務を販売パートナー契約で定義すること、および(iii) お客様またはエンドユーザーが、アカウントに基づき、販売パートナー経由で購入されたサービス(Mandiant Consulting Resold Services または Mandiant Managed Resold Services を除く)を通じて Google に提供したデータ、あるいはお客様またはエンドユーザーが、当該販売パートナー経由で購入されたサービスの利用を通じて当該データから引き出したデータが、お客様または販売パートナーの組織リソース下にあるかどうかを確認することについて、お客様が全責任を負います。Google は、販売パートナーによる(x) お客様の本サービスへのアクセスの一時停止または停止、(y) お客様のアカウントおよびその請求関連メタデータへのアクセスと可視性、または(z) 販売パートナーまたは第三者の製品またはサービスの提供またはプロビジョニングに起因するいかなる責任も負いません。

e. 販売パートナーの技術サポート。お客様が販売パートナーに(または販売パートナー経由で)依頼したサポート案件に販売パートナーが対応するうえで必要であると合理的に判断された場合、お客様は販売パートナーがお客様およびエンドユーザーの個人データを Google に開示することを認め、これに同意するものとします。

f. 存続。本第 9 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)のうち、次の各項は、本契約の満了または解除後も継続して効力を有します: 第 9 条(a) 項(vii) (販売パートナー契約の解除)、第 9 条(b) 項(賠償責任の制限)、第 9 条(c) 項(機密情報の共有)、および第 9 条(d) 項(販売パートナーとお客様の関係)。

10. 追加の定義。

「ドキュメント」とは、Google がお客様に対し、以下の適用されるサービス規約で各 SecOps サービスについて定義されている、該当する本サービスでの使用に向け一般提供されている形式の Google のドキュメント(随時更新される場合があります)を意味します。

「生成 AI 機能」とは、本サービスの生成 AI 機能を意味します。

「Google モデル」とは、Google がトレーニングし、オープンソースおよびその他のライセンスに基づくオープンモデルとしてリリースされていないモデルを意味します。

「マルチリージョン」とは、定義された複数のリージョン一式を意味します。

「販売パートナー」とは、お客様に本サービスを販売する、関係会社以外の正規の第三者販売パートナーを意味します(該当する場合)。

「販売パートナー契約」とは、本サービスに関してお客様と販売パートナーとの間で別途締結される契約を意味します(該当する場合)。販売パートナー契約は独立した契約であり、本契約の対象の範囲外です。

「販売パートナー料金」とは、お客様が使用または注文する本サービスの料金として販売パートナー契約で合意した料金(該当する場合)に、該当する税金を足した金額を意味します。

「販売パートナー注文フォーム」とは、該当する場合、販売パートナーが発行し、お客様と販売パートナーが締結する、お客様が販売パートナーに注文する本サービスを明記した注文フォームを意味します。

「リージョン」とは、SecOps サービスのロケーションのページで特定されている、ある特定の本サービスが提供されるリージョンを意味します。

「使用範囲」とは、Google が提示する本サービスまたは本ソフトウェアのインストールまたは利用に関するあらゆる制限を意味します。

「SecOps サービスのロケーションのページ」とは、<https://cloud.google.com/terms/secops/data-residency> を意味します。

本サービス固有の規約全体において、「Cloud のデータ処理に関する追加条項」(旧称「データ処理およびセキュリティ規約」)とは、本契約に定義されている意味を有します。ただし、かかる定義がない場合には、<https://cloud.google.com/terms/data-processing-addendum> に掲載されている、お客様データに関するデータ処理およびセキュリティ義務を説明するその時点で最新の規約を意味します。

お客様が販売パートナー契約に基づき SecOps サービスを販売パートナーに発注する場合、本 SecOps サービス固有規約における「注文フォーム」とはすべて、Google が発行し、販売パートナーおよび Google が、販売パートナー経由で購入されたサービスに関して締結した注文書、作業明細書、または他の注文関連書類を意味します。

サービス規約

以下の規約は、条項のタイトルに示されているサービスにのみ適用されます。

1. Google Security Operations (Google SecOps SIEM / Google SecOps SOAR)

a. サービスモデル。Google Security Operations は、注文フォームに指定された次のサービスモデルで利用できます。

i. データの取り込み(ログの取り込み)。お客様は、データ上限までのデータの取り込みに基づいて定額料金が課せられます。このサービスモデルには、次の条件が適用されます。

A. 超過料金。該当する注文フォームには、お客様のデータ上限が購入したユニット数として記載されます。お客様が購入したユニット数を超過して消費した場合（Google の単独の裁量で決定）、Google は、お客様が購入したユニット数を超過して消費したユニットについて、各月末に後払いで請求書を発行します。この場合、両当事者間で書面による合意がない限り、月単位で按分された正規料金から、該当する注文フォームに記載されている該当する割引額を減らした金額が請求されます。お客様は、支払い期日までに当該請求書の金額を支払うものとします。お客様が支払い期日から 30 日以内に当該請求書の支払いを行わなかった場合、Google はお客様に書面で通知したうえで、該当する注文フォームを解約することができます。

ii. 対象となる人員。お客様は、対象となる人員 1 人あたりの定額料金を支払います。このサービスモデルには、以下の規約が適用されます。

A. データの上限。Google Security Operations は、ネットワーク テレメトリーと第三者テレメトリーにのみ使用するものとします。お客様は、ネットワーク テレメトリーまたは第三者テレメトリー以外のデータを Google Security Operations に提供しないことに同意します。また、お客様は、ネットワーク テレメトリーまたは第三者テレメトリーに該当しないお客様データを Google と連携して除外することにも同意するものとします。

B. 超過料金。該当する注文フォームには、対象となる人員数が購入したユニット数として記載されます。対象となる人員数の超過料金は、注文フォームで報告された対象となる人員数から 10% 以上増加した場合、注文期間中お客様の料金が比例して増加します。

C. コンプライアンス。Google から書面による合理的な要求があった場合、お客様は 30 日以内に、Google Security Operations にお客様データを提供する対象となる人員数が、注文フォームで報告されたユニット数に 10% を加えた数を超えないことを証明する書類を提出するものとします。

b. サービスの停止。お客様が本 Google Security Operations サービス利用規約の第 1 条(a) (ii) (A) のデータの上限に関する規定に違反し、データ制限の通知期間内に Google からの通知を受けてもお客様がその違反を是正しない場合、Google は Google Security Operations へのお客様のアクセスを停止することがあります。Google が本条項に基づいて Google Security Operations へのお客様のアクセスを停止した場合、(i) Google は、法律で許可される範囲で、不当な遅滞なくお客様に停止について通知し、(ii) 停止の原因を解決するために必要な最小限の範囲と最短の期間に停止を実施します。

c. データ期間。Cloud のデータ処理に関する追加条項に従い、(i) Google は、データ期間中、お客様データを Google Security Operations で維持し、(ii) お客様は Google に対し、データ期間外のお客様データを削除してよいことを伝えます。

d. 第三者および追加規約。

i. 第三者サービス。お客様は、各プロバイダ（「第三者プロバイダ」）から、第三者サービスのアクセス権を取得する必要があります。お客様が、第三者サービスまたは第三者プロバイダにお客様のアカウントへのアクセス権を付与する範囲において、お客様は、Google Security Operations とのやり取りに必要な場合に、第三者サービスの第三者プロバイダがお客様データにアクセスすることを明示的に承認し、Google にそのように指示するものとします。これには、お客様データの Google Security Operations へのコピーや、Google Security Operations からのコピーが含まれます。明確にするために記すと、第三者プロバイダは、Cloud のデータ処理に関する追加条項で定義されているところの復処理者ではありません。

A. 免責。第三者サービスと第三者プロバイダがお客様データを送信、使用、保存、開示する方法には、第三者サービスと第三者プロバイダのポリシーのみが適用されるものとします。適用される法律で許可される範囲において、Google は以下について一切の責任を負いません。

1. お客様による第三者サービスの利用。これには、当該第三者サービスの利用またはこれへの依拠、Google サービス以外による本サービスと第三者サービスとの統合、第三者サービスに関してお客様が Google に行くことを承認した行為またはその効果、および第三者プロバイダによるお客様データへのアクセスおよびその使用に起因または関連して生じた、または生じたと主張された損害または損失などが含まれます。
2. 第三者サービスまたは第三者プロバイダのプライバシー保護の取り組みまたは他の行動。
3. 第三者サービスに関連して利用可能なデータ、情報、コンテンツ、サービス、アドバイス、または声明の正確性、可用性、信頼性。

B. 表明および保証。お客様は、本契約またはお客様による Google Security Operations の使用が、お客様が従うべき第三者との契約または規約に違反しないことを表明および保証するものとします。

ii. Looker と BigQuery。Google は、ダッシュボード、レポート、ストレージ機能に、Google Security Operations に含まれる Looker と BigQuery を使用しています。お客様は、Google が指定または説明するデプロイ、構成、使用の制限に従って、Looker と BigQuery を Google Security Operations の一部としてのみ使用できます。Google は、お客様の Looker の使用に関連して、第三者ソフトウェアを含むソフトウェアをお客様に提供することがあります。一部のソフトウェアには、第三者のライセンス条項が適用される場合があります。詳細については、

<https://looker.com/trust-center/legal/notices-and-acknowledgements> をご覧ください。お客様が Google Security Operations または Looker の使用を停止した場合、お客様はソフトウェアの使用も停止することになります。お客様が本契約に違反していることが判明した場合、Google はお客様の Looker および / または BigQuery へのアクセスをいつでも停止することができます。本契約に矛盾する規定がある場合も、第 1 条 (d) (ii) で使用される「お客様データ」という用語は、(a) Google Security Operations を介してお客様またはエンドユーザーによって Looker に提供されたお客様のデータベース内のすべてのデータ、および (b) Looker を介して当該データに対して実行されたクエリについて、お客様またはエンドユーザーに提供されたすべての結果を意味します。「一般サービス規約」の第 1 条 (データ) に基づく Google のデータの保管場所に関する義務は、Looker または BigQuery のダッシュボード、レポート、ストレージに適用されません。

iii. Google SecOps Enterprise Plus。Google Chronicle Security Operations Enterprise Plus には、Google Threat Intelligence が含まれています。お客様が注文フォームに明記された SecOps Enterprise Plus SKU を定期購入する場合、本 Google Security Operations サービス利用規約に加え、第 3 条に定める Google Threat Intelligence および VirusTotal 利用規約も適用されます。疑念の発生を避けるために記すと、Google Threat Intelligence は、Cloud のデータ処理に関する追加条項に定める監査対象サービスの一部ではなく、一般サービス規約の第 1 条 (データ) に定める Google のデータの保管場所に関する義務は Google Threat Intelligence に適用されません。

iv. Google Unified Security。お客様が注文フォームに明記された Google 統合セキュリティ SKU を定期購入する場合、本契約 (本 Google Security Operations サービス利用規約を含む) に加え、以下の追加利用規約も適用されます。

A. GCP サービス エンタイトルメント。Google 統合セキュリティは、特定の Google Cloud Platform サービス (Chrome Enterprise Premium、Security Command Center、および Web Risk (それぞれ [Google Cloud Platform サービスの概要](#) に記載)) (総称して「GCP サービス エンタイトルメント」) へのアクセスを提供します。お客様による GCP サービス エンタイトルメントの利用には、Google がお客様に Google Cloud Platform を提供することを定めたお客様の契約 ([Google Cloud Platform サービス固有規約](#) を含む) が適用されます (ただし本項は除き、本 SecOps サービス固有規約は GCP サービス エンタイトルメントに適用されません)。明確にするために記すと、(i) GCP サービス エンタイトルメントは SecOps サービスではなく Google Cloud Platform サービスであって、このことは Cloud のデータ処理

に関する追加条項などにおいても同様であり、また(ii)GCP サービス エンタイトルメントに適用される SLA は <https://cloud.google.com/terms/sla> に掲載されており、本契約で参照されている SecOps サービスの SLA は除外されます。

B. その他の SecOps エンタイトルメント。Google Unified Security には、Mandiant Threat Defense (Mandiant マネージド サービス エンタイトルメント)、Expertise on Demand、および Google Threat Intelligence (総称して「その他の SecOps エンタイトルメント」)も含まれます。お客様によるその他の SecOps エンタイトルメントの使用は、本 SecOps サービス規約に含まれている各サービスに適用される固有規約に準拠するものとします。明確にするために記すと、Google Threat Intelligence および Expertise on Demand は、(Cloud のデータ処理に関する追加条項で定義されているところの)監査対象サービスとはみなされず、一般サービス規約の第 1 条(データ)に概要が示されているデータの保管場所に関する義務はその他の SecOps エンタイトルメントに適用されません。

e. サービス制限。Google は、割り当て(以下「割り当て」)を超える Google Security Operations へのお客様のデータの取り込みを制限する場合があります。割り当ては、予期しない使用量の急増とサービスの過負荷状態を回避することにより、Google Security Operations ユーザーのコミュニティを保護するために適用されています。お客様の割り当てはアカウントで指定されます。割り当てに関する追加情報は、ドキュメントで確認できます。

f. Google 検索によるグラウンディング。「Google 検索によるグラウンディング」は、グラウンディングされた検索結果や検索候補を提供する Google Security Operations の生成 AI 機能です。「グラウンディングされた検索結果」とは、お客様からのプロンプト、お客様が提供するコンテキスト情報(該当する場合)、Google の検索エンジンから得られる結果を使用して Google が生成した回答を意味します。「検索候補」(「検索エントリーポイント」とも呼ばれる)とは、Google がグラウンディングされた検索結果とともに提供する検索候補を意味します。グラウンディングされた検索結果をクリックした場合、リンク先ページには個別の規約(本規約ではありません)が適用されます。検索候補をクリックされた場合、[google.com](https://www.google.com) のリンク先ページには [Google 利用規約](#) が適用されます。グラウンディングされた検索結果と検索候補が生成物となります。「リンク」とは、ウェブページを取得する手段(ハイパーリンクや URL などを含む)であり、グラウンディングされた検索結果や検索候補に含まれる可能性があります。リンクには、ウェブページを取得するためのこのような手段とともに提供されるタイトルやラベルも含まれます。お客様が所有するウェブドメインを除き、お客様は、検索候補やグラウンディングされた検索結果のリンクにおける知的財産の所有権を主張しないものとします。

i. Google 検索によるグラウンディングの使用制限。お客様:

A. Google Security Operations の使用に関連して、契約に従って Google 検索によるグラウンディングのみを使用するものとします。プロンプトを送信したエンドユーザーにのみ、グラウンディングされた検索結果と関連する検索候補を表示するものとします。

B. グラウンディングされた検索結果または検索候補について、保存、キャッシュ、コピー、フレーム化、シンジケート、再販、分析、トレーニング、およびクリックトラッキング、リンクトラッキング、その他のモニタリング(以下に定める場合を除く)の実装を行ったり、その他の方法でグラウンディングされた検索結果または検索候補から情報を得たりしないものとし、また、エンドユーザーもしくは第三者にかかる行為を許可しないものとします。

C. Google が書面(ドキュメントを含む)で許可している場合を除き、お客様は以下を行わないものとします。

1. グラウンディングされた検索結果または検索候補に修正を加えたり、他のコンテンツを挿入したりすること。

2. リンクや検索候補と、関連するリンク先ページの間にインタースティシャル コンテンツを配置したり、エンドユーザーをリンク先ページからリダイレクトさせたり、リンク先ページの表示を最小化、削除、または他の方法による完全な表示の阻止をすること。

ii. デバッグとテストのためのストレージ。お客様は、グラウンディングされた検索結果または検索候補を作成する目的で、プロンプト、お客様が提供するコンテキスト情報、生成物を Google が 30 日間保存することが合理的に必要であることを認め、そのような情報が保存されてから、お客様は Google に対して、保存された情報は、Google 検索によるグラウンディングをサポートするシステムのデバッグとテストに使用できることを指示するものとします。

iii. 存続。本(f)項(Google 検索によるグラウンディング)は、該当する場合、本契約の失効または終了後も継続して効力を有します。

g. 追加の定義。

「対象となる人員」とは、お客様の従業員または契約業者を意味します。

「お客様のネットワーク」とは、お客様が社内の業務目的で使用するネットワーク、および社内の業務目的で使用され、かかるネットワークに接続されるすべてのアプリケーション、ソフトウェア、サービス、物理デバイスを意味します。

「データ上限」とは、サービス開始日から 1 年単位で、お客様がアカウントを通じて Google Security Operations に提供することを許可されているお客様データの量を意味し、注文フォームに「ユニット」として指定されています。

「データ制限の通知期間」とは、(a)Google がお客様にコンプライアンス違反を通知してから 72 時間後、または(b)コンプライアンス違反を是正するための合理的な措置を講じていることをお客様が Google に対して合理的に証明した場合、Google の通知から 7 日後のことを意味します。

「データ期間」とは、Google Security Operations でお客様データを利用できる期間を意味し、注文フォームに指定されています。データ期間は、Google Security Operations によって読み取られたお客様データのイベントの日付 / タイムスタンプを使用して、現在の日付から過去 1 か月を遡って計算されます。注文フォームに指定されていない場合、データ期間は 12 か月です。

「ドキュメント」とは、Google がサービスで使用するためにお客様に提供している、その時点で有効な Google Security Operations ドキュメント(<https://cloud.google.com/chronicle/docs>)を意味します。

「生成 AI 機能」は、上記の「一般サービス規約」で定義されている意味を有します。

「ネットワーク テレメトリー」とは、お客様のネットワークに属するデバイスによって生成されたセキュリティ テレメトリーを意味し、対象となる人員以外の人物などによって生成されたセキュリティ テレメトリーは含まれません。たとえば、お客様の顧客またはお客様のパートナーによって生成されたセキュリティ テレメトリーは、ネットワーク テレメトリーには含まれません。

「セキュリティ テレメトリー」とは、お客様またはお客様のエンドユーザーのセキュリティ ポスチャーに関連し、セキュリティ関連の機能、プロダクト、サービスによって生成されるメタデータまたは他のデータを意味します。

「第三者テレメトリー」とは、お客様が第三者から受け取り、お客様のネットワークを保護する目的で使用するセキュリティ テレメトリーを意味します。

「ユニット」とは、サービス SKU の使用量を測定する単位です(例: データ上限または対象となる人員)。

a. Mandiant ソリューション

i. Mandiant ソリューションへのアクセス。お客様は、本契約、すべての料金の支払い、適用される使用範囲を条件として、本契約およびドキュメントに従って、社内の業務目的に限定して、注文フォームに指定された Mandiant ソリューションにアクセスして使用することができます。

1. Mandiant Security Validation。Mandiant Security Validation は、注文フォームに記載されている購入済みライセンス資格の数まで使用できます。Mandiant Security Validation の Validation on Demand バージョンを購入したお客様は、ドキュメントに記載されているように、1 人のアクターが 1 つの評価を実施するライセンスを使用できます。かかる使用は、該当する注文フォームの日付から 1 年以内に行う必要があります。ライセンスの有効期間は、注文フォームの発効日 (Google が決定) の直後から開始されます。

2. Mandiant Attack Surface Management。お客様は、お客様のビジネスに関連するインターネットに接続されたアセットのセキュリティを評価する目的でのみ、注文フォームに記載された購入済みライセンス資格の数の範囲内で Mandiant Attack Surface Management を使用することができます。

3. インテリジェンス サブスクリプション。お客様は、ドキュメントに記載されているように、さまざまなインテリジェンス サブスクリプションを購入できます。インテリジェンス サブスクリプションへのお客様のアクセス権は、アクセスキーまたはログイン認証情報を通じて提供されます。この情報はお客様のエンドユーザー間で共有できません。お客様は、グループ アカウントを作成することはできません。Google は、ドキュメントに定めたとおり、インテリジェンス サブスクリプションを通じて提出されるリクエストの数および / または頻度を制限する権限を有します。本契約に基づくその他の権利に加え、Google は、過剰利用を防止するため、または制限の超過後の利用を停止させるために、技術的措置を講じることができます。

4. Mandiant Digital Threat Monitoring。お客様は、Mandiant Digital Threat Monitoring を、お客様自身のセキュリティ ポスチャーの分析のみを目的に使用するものとし、その他の目的に使用してはなりません。Google は、本第 2 条 (a) 項 (i) (5) の違反の疑いに基づき (Google の単独の裁量で決定)、お客様による Mandiant Digital Threat Monitoring の使用を停止または終了することができます。

ii. セキュリティのコンテンツ。

1. ライセンス。Mandiant ソリューションには、悪意のある可能性がある、または実際の攻撃者の行動を示している可能性のある、特定の定義済みファイル、URL、IP アドレス、ファイル ハッシュ、コマンド、ネットワークトラフィックのサンプル、およびその他のアーティファクト (以下「セキュリティ コンテンツ」) へのアクセス権が含まれる場合があります。Google は、該当する Mandiant ソリューションと関連してのみ、その他の目的には使用しないことを条件に、セキュリティ コンテンツを使用するための限定的、譲渡不可の、非独占的なライセンスをお客様に提供します。第三者から取得またはライセンスされたセキュリティ コンテンツのうち、Google を通じて提供されたもの、またはお客様が独自に調達したものは、本契約における第三者提案製品とみなされます。Google は、Mandiant Solutions を通じて利用可能となるセキュリティ コンテンツが注文期間を通して継続的に利用可能であることを保証しません。Google は、その単独の裁量により随時、セキュリティ コンテンツを追加または削除することができます。

2. 免責。お客様は、セキュリティ コンテンツにはランサムウェアなどのライブ マルウェアが含まれており、ドキュメントに厳密に記載されていない状態でセキュリティ コンテンツを使用すると、お客様の環境に損害を与える可能性があることを理解するものとします。セキュリティ コンテンツは「現状有姿」で提供され、Google は、セキュリティ コンテンツに関していかなる表明または保証も行わず、またセキュリティ コンテンツが考えるすべての条件、環境、または制御を網羅していることを一切保証しません。セキュリティ コンテンツはさまざまなソースから取得され、これらは既知の脅威アクターを含む場合があります。適用法で認められる最大の範囲において、お客様は、セキュリティ コンテンツの使用に伴うあらゆるリスクを負い、また、セキュリ

ティコンテンツが意図したとおりに確実に動作するようにする義務を Google は負わないことを了承するものとします。

3. セキュリティコンテンツの提出。Mandiant Solutions では、お客様はセキュリティ コンテンツまたは他のマルウェアを Google に提出することもできます。お客様は、Mandiant Solutions を通じてお客様から提供されたセキュリティ コンテンツまたは他のマルウェアはお客様データに該当しないこと、ならびに Google がそのお客様に提供する製品およびサービスの向上のためにそれらを使用、集計、分析、および共有する場合があることを了承するものとします。

b. Mandiant マネージド サービス

i. Mandiant マネージド サービスの提供。注文期間中、Google は、適用される注文フォームに記載されたお客様が購入するエンタイトルメントまたはライセンスの数量に従って、ドキュメントに定められたとおりに Mandiant マネージド サービスを提供します。ドキュメントに記載されてはいないがお客様から要請された Mandiant マネージド サービスについては、相互の合意に基づく料金で実施されます。エンタイトルメントまたはライセンスの数量が、注文フォームに反映されている購入数量を超える場合、Google は、書面でお客様に通知し、Google のその時点における料金に基づき、その時点の注文期間の残存期間に応じて按分した、次に高い数量分の請求書を発行します。本サービス固有規約に定める Google のデータの保管場所に関する義務は、Mandiant マネージド サービスに適用されません。

ii. 販売パートナーとパートナーの購入。Google 認定パートナー（以下「パートナー」）を通じて Mandiant マネージド サービスを受けるお客様は、Mandiant マネージド サービスおよび Mandiant マネージド サービスの出力（レポートを含む）が、パートナーを通じてお客様に提供される場合があることに同意するものとします。本契約に矛盾する規定がある場合も、お客様は、Google が Mandiant マネージド サービスおよびお客様データに関する情報をパートナーに開示することを承認するものとします。

iii. お客様の責任。お客様は、(i) Mandiant マネージド サービスは、Mandiant マネージド サービスの注文期間の開始前にセキュリティ侵害のあった環境に対するインシデント対応契約に代わるものではないこと、および(ii) Google が Mandiant マネージド サービスを問題なく提供できるかどうかは、本第 2 条(b) 項(iii) に概要を示す責任をお客様が果たすことができるかどうかによって左右されることを承認し、これに同意するものとします。適用法で認められる最大限の範囲において、Google は、お客様が負う以下の責務の履行拒否または不履行に起因する Mandiant マネージド サービスの提供不能について一切責任を負いません。

1. インストール要件。お客様は、(i) Mandiant マネージド サービスでサポートされる技術（ドキュメントに定義）の導入および構成のみを目的として、お客様の環境に関するネットワークアーキテクチャ図、物理的および論理的なアクセスを提供すること、(ii) 既存の技術を、ドキュメント内で参照されている最小ソフトウェアバージョンにアップグレードすること、(iii) お客様の環境内のすべての技術が、個々の製品のシステム管理ガイド、および該当する製品のサポート規約に記載されたとおりにサポートされる構成に従って、正常に構成され、お客様のネットワークに接続されていることの確証を提出すること、ならびに(iv) Mandiant マネージド サービスの提供元となる国に対応する指定のポート範囲内で、お客様のネットワークへの永続的な接続を確立する能力を提供することについて責任を負います。

2. 認証情報のセキュリティ。お客様は、(i) お客様の人員に対する、Mandiant マネージド サービスに関連付けられたポータルへのアクセス権の付与（および削除）のために、正確な情報を Google に提供すること、(ii) 安全なパスワード標準を実施し、これに従うこと、(iii) ドメインのホワイトリスト登録のために正確な情報を Google に提供すること、ならびに(iv) Mandiant マネージド サービス（利用可能なポータルを含む）に関連するセキュリティ上の問題が生じたら直ちに Google に報告することについて責任を負います。

3. ネットワーク セグメントの除外対象。お客様は、管理対象の防御モニタリングを必要としない特定のネットワーク セグメントがある場合、Google に通知するものとします。可能であれば、お客様はその特定

のネットワーク セグメントの範囲に関する詳細情報(ゲスト ネットワーク、テスト環境など)を提供する必要があります。

4. 既知のセキュリティ侵害の修復。お客様は、Google または第三者ベンダーから既知のセキュリティ侵害について報告を受けた場合、それを修復するために合理的な努力を尽くすものとします。Google は、既知のセキュリティ侵害が修復される時点まで、その侵害を受けたシステムによって生成されたアラートを抑制することを選択する場合があります。

5. 日時設定。お客様は、サポートされているすべての技術の日時設定が正確であることを確認して、時刻に基づくアラートが必ず正確に分類されるようにするものとします。Google は、サポートされている技術であっても日時設定が最新でないものによって生成されたアラートに関して報告する責任を負いません。

iv. 除外。本契約の別段の定めがある場合でも、Google は Mandiant マネージド サービスを、(i) サポート終了が宣言された、もしくは現在サポートされていない製品またはサービス、(ii) アクティブなサポートが提供されていない製品またはサービス、(iii) アップデートが未適用の製品またはサービス、(iv) インストールおよびデプロイされていない製品またはサービス、あるいは(v) 構成に誤りがある、もしくは正しくデプロイされていないことで、Mandiant マネージド サービスがモニタリングできない製品もしくはサービスに対して提供する義務を負いません。お客様は、Google による Mandiant マネージド サービスの効率的な履行を促進するために、Google は基盤となる製品またはサービスの機能の一部を(更新の適用などによって)制御することがあり、かかる機能は、Mandiant マネージド サービスの注文期間中、お客様が自由に利用できる形で提供されない可能性があることを承認するものとします。

c. Mandiant コンサルティング サービス

i. Mandiant コンサルティング サービスの提供。Google は、注文フォームに明記された Mandiant コンサルティング サービス(成果物を含む)を、お客様が以下の第 2 条(c)項(v)(お客様の義務)に基づく義務を履行することを条件として、お客様に提供します。成果物は、お客様の書面もしくは口頭による受領確認の時点、または Google が当該成果物をお客様に提供してから 10 営業日後のいずれか早い方の時点で、最終のものとみなされます。Mandiant コンサルティング サービスにトレーニング サービスは含まれません。

ii. 請求書および支払い。注文フォームに記載のとおり、お客様は Mandiant コンサルティング サービスに対するすべての料金を支払うものとし、一部の料金は解約不可能である場合があります。

iii. 人員。Mandiant コンサルティング サービスを実施する人員は、Google が決定します。お客様が人員の変更を要求し、かかる要求について合理的な法的根拠を提出する場合、Google は、商業上合理的な範囲で、割り当てられていた人員を別の人員と交代するよう努めます。Mandiant コンサルティング サービスの開始前に Google に提出された場合、Mandiant コンサルティング サービスを実施する Google の人員は、Mandiant コンサルティング サービスに関連するお客様の合理的な人員トレーニング ポリシーを遵守します。

iv. お客様のオンサイト ポリシーおよび手順の遵守。お客様の施設で Mandiant コンサルティング サービスを実施する Google の人員は、事前にお客様から Google に書面で通知された合理的なオンサイト ポリシーおよび手順を遵守します。

v. お客様の義務。

1. 協力。お客様は、Google による Mandiant コンサルティング サービスの提供に関して合理的かつ時宜にかなった協力を行うものとします。Google は、Google が Mandiant コンサルティング サービスを実施するのに必要な情報、資料、同意、またはお客様の施設、ネットワーク、システム、もしくは主要担当者へのアクセスをお客様が提供しなかったことが原因で生じた遅延について責任を負いません。かかる不履行について Google がお客様に通知し、お客様が 30 日以内に不履行を是正しなかった場合、

Google は未完了の Mandiant コンサルティング サービスを終了でき、お客様は、キャンセルされた Mandiant コンサルティング サービスについて Google が負担した費用を実費で支払うものとします。

2. 費用。

a. 全般。お客様は、該当する注文フォームの記載に従い、費用を補償するものとします。

b. 法的費用。Google（その関係会社および人員を含む）が、Mandiant コンサルティング サービスまたは本契約に関して、情報、文書、もしくは証人としての人員を提示するようお客様から要請された場合、または適用法、法的手続き、もしくは政府の措置に従ってその提示が必要とされる場合、お客様は、Google（その関係会社および人員を適宜含む）に対し、当該請求に対応するために要した時間、費用、および負担（合理的な社内外の法的費用または罰金および弁護士費用を含む）を補償するものとします。ただし、Google（その関係会社および人員を適宜含む）自身が当該手続きの当事者または調査対象である場合はこの限りではありません。

3. メディアの発送。お客様は、Google が Google へのメディア、ハードウェア、および機器の配送および納品に起因するいかなる損害についても責任を負わないことを了承し、これに同意するものとします。

4. 情報とシステム。お客様は、お客様およびその人員が Google に提供するすべての情報の正確性および完全性について全責任を負い、また、Google が Mandiant コンサルティング サービスを実施するためにアクセスする必要があるシステム、施設、および / またはデバイスについて、これらの所有権を有するか、またはこれらへのアクセスを Google に許可する権限を有することを表明および保証します。

vi. 知的財産。

1. バックグラウンド IP。お客様は、お客様のバックグラウンド IP に関するすべての権利、権限、および権益を所有します。Google は、Google のバックグラウンド IP に関するすべての権利、権限、および権益を所有します。お客様は Google に、Mandiant コンサルティング サービスを実施する目的でお客様のバックグラウンド IP を使用するためのライセンスを（Google の関連会社および下請け業者へのサブライセンス権とあわせて）付与します。以下の第 2 条(c)項(vi) (2)（「Google のテクノロジー」）および第 2 条(c)項(vi) (3)（「成果物」）に基づくライセンス権を除き、いずれの当事者も、本契約に基づいて他方当事者のバックグラウンド IP に関するなんらかの権利、権限、または権益を取得することはありません。明確にするために記すと、バックグラウンド IP は各当事者の「補償対象物」の定義に含まれています。

2. Google のテクノロジー。Google は、Google のテクノロジーに関するすべての権利、権限、および権益を所有します。Google のテクノロジーが成果物に含まれる範囲内で、Google はお客様に、適用法で認められる最大限の期間、成果物と関連してお客様の社内の業務目的を達成するために Google のテクノロジーを使用する、制限付きで、全世界が対象で、非独占的で、譲渡不可のライセンスを（関連会社へのサブライセンス権とあわせて）付与します。本契約（本サービス固有規約を含む）は、Google の顧客に対して別個の契約に基づき提供される素材、製品、またはサービスを利用する権利をお客様に提供するものではありません。

3. 成果物。Google はお客様に、適用法で認められる最大限の期間、お客様の社内の業務目的を達成するために成果物を使用および再現する、制限付きで、全世界が対象で、非独占的で、全額支払済みで、譲渡不可のライセンスを（関連会社へのサブライセンス権とあわせて）付与します。

vii. 保証と救済措置。

1. Google の保証。Google は、Mandiant コンサルティングサービスを、Mandiant コンサルティングサービスに類似したサービスを提供する他のサービス プロバイダが採用している慣行に従い、専門的かつ熟練した態様で提供します。Google は、Mandiant コンサルティング サービスを実施するために必要なスキル、経験、および資格を備えた人員を使用します。

2. 救済。第 2 条(c)項(vii)(1) (「Google の保証」)の基準を満たす Mandiant コンサルティング サービスを Google が提供しない場合の Google の全責任とお客様の唯一の救済は、Google の選択により、Google が(a)商業上合理的な範囲で改めて Mandiant コンサルティング サービスを実施するよう努めるか、(b)注文フォームを解除して基準を満たしていない Mandiant コンサルティング サービスに該当する受け取り済みの料金を返金するか、のいずれかになります。Google が第 2 条(c)項(vii)(1) (「Google の保証」)に記載されている保証を履行していないという主張は、Google が該当する Mandiant コンサルティング サービスを実施した日から 30 日以内に行う必要があります。

viii. 補償。

1. 補償の対象外。本契約内の「Google の補償義務」および「お客様の補償義務」という見出しの条項は、その基礎となる主張が、(a)補償当事者以外の者による Google の補償対象物もしくはお客様の補償対象物(該当する場合)の変更、または(b)補償当事者の指示、設計、もしくはカスタマイズ機能のリクエストに従ったことに起因するものである場合、適用されません。

2. 侵害の救済。本契約の「救済」という見出しの条項に記載されている救済は、成果物にも適用されません。

ix. 存続。本 Mandiant コンサルティング サービス規約内の条項のうち、第 2 条(c)項(vi) (知的財産)、第 2 条(c)項(viii) (補償)、第 2 条(c)項(ix) (存続)、および第 2 条(f)項(追加の定義)の各条項は、本契約または該当する注文フォームの期限満了または失効後も継続して効力を有します。

x. 保険。本契約の期間中、各当事者は、自己の費用負担により、本契約に基づく自己の義務の履行に適用される適切な保険の保障内容を保持するものとします。これには、企業総合賠償責任保険、労働者災害補償保険、自動車賠償責任保険、および専門職賠償責任保険などが含まれます。

xi. 公表の禁止。本契約の「マーケティングと広報活動」および「矛盾する条項」という見出しの条項を含め、本契約に別段の規定がある場合でも、Google がお客様に Mandiant コンサルティング サービスを提供していることについて、いずれの当事者も、相手方当事者から書面による事前の同意を都度取り付けることなく公表しないものとします。

xii. Google Cloud サービスのデータ。お客様が Google Cloud サービス(「Google Cloud のプライバシーに関するお知らせ」に定義)も購入する場合、サービスデータに関して Google が負う「Google Cloud のプライバシーに関するお知らせ」に基づく義務を制限することなく、以下の規定が適用されます。

1. Google は、SecOps のプライバシーに関するお知らせに詳しく記載されているように、Mandiant コンサルティング サービスをお客様に提供するために、かかるデータにアクセスし、処理することができます。

2. お客様は、適用法の義務に従い、当該処理による影響を受けるデータ主体に通知するものとします。

d. Expertise On Demand。

i. Expertise On Demand の提供。Google は、Expertise On Demand サブスクリプション(以下「Expertise on Demand サービス」または「EOD」)を通じて利用可能なサービスについて説明する最新版のドキュメントをお客様に提供します。お客様は、ドキュメントに記載された Expertise on Demand サービスのいずれも、注文フォーム発効日から 12 か月間(以下「対象期間」)にわたって注文することができます。Expertise on Demand サービスはすべて、対象期間内に開始される必要があり、ドキュメントに定められた期間内に依頼される必要があります。これは、Expertise on Demand サービスが対象期間の終了前に開始できるようスケジュールを組むことを可能にするためです。

ii. ユニット。お客様は、該当する注文フォームに記載された Expertise On Demand ユニット(以下「EOD ユニット」)の特定の数量(以下「ユニット パッケージ」)を利用できる権利を得るための固定料金(以下「パッ

ケース固定料金」)を支払います。パッケージ固定料金の総額は、注文フォーム発効日まで(当日を含む)に請求されます。個々の Expertise on Demand サービスごとに、ドキュメントにおいて当該 Expertise on Demand サービスについて記載された EOD ユニットの数量を消費します。お客様は、ドキュメントに記載された方法に従い、書面により Expertise on Demand サービスのリクエストを提出するものとします。お客様は、対象期間中に追加の EOD ユニットの(以下「追加ユニット」)を購入することができます。追加ユニットは対象期間中に使用される必要があり、キャンセル不可、払い戻し不可です。EOD ユニットの(追加ユニットを含む)は、EOD ドキュメントに記載されていないサービスには使用できません。技術料および経費は、ドキュメントに定めるとおり別途請求されます。EOD ユニットの、かかる経費の支払いに使用できます。

iii. Expertise on Demand サービスの更新。お客様は、Google がドキュメントを随時更新する場合があること、およびドキュメントの最新版(Expertise on Demand サービスおよびユニット値の一覧を含む)が Expertise on Demand サービスに適用されることを了承するものとします。上記にかかわらず、Google は、Expertise on Demand サービスを終了する場合、または Expertise on Demand サービスに必要な EOD ユニットの数量を引き上げる場合、少なくとも 12 か月前までにお客様に通知します。

iv. インシデント対応リタイナー。Mandiant コンサルティング サービスの規約に従うことを条件として、Google は、ドキュメントに定められた対象期間におけるインシデント対応サービス(以下「インシデント対応サービス」)を提供します。インシデント対応サービスには、以下の内容が含まれる場合があります。

1. コンピュータ セキュリティ インシデント対応サポート。

2. フォレンジック、ログ、および高度なマルウェア分析。

3. 高度な脅威アクター対応サポート。

4. 高度な脅威 / インシデントの修復支援。

v. Mandiant サービスに関する追加規約。お客様が、Expertise on Demand サブスクリプションの一部として Mandiant コンサルティング サービス(カスタム インテリジェンス ブリーフィングを含む)またはトレーニング サービスを注文する場合、第 2 条(c)項が Mandiant コンサルティング サービスに適用され、第 2 条(e)項がトレーニング サービスに適用されます。

e. トレーニング サービス

i. トレーニング サービスの提供。トレーニング規約に従うことを条件として、お客様は、Mandiant の製品およびサービスに関連して利用するトレーニング サービスを注文することができます。両当事者は、注文フォームに指定されたトレーニング サービスの実施日および実施場所について相互に合意するものとします。トレーニング サービス(日程が変更されたトレーニング サービスを含む)はすべて、該当するトレーニング サービスが購入された注文フォームの日付から 1 年以内に予定および実施される必要があります。トレーニング サービスに成果物は含まれません。

1. プライベートトレーニング。お客様は、プライベートトレーニング サービスの日程変更をリクエストする場合、開始予定日の 2 週間前までに行うものとします。Google は、対応可能な限りで、トレーニング サービスの日程変更(出張計画の変更を含む)に伴う費用はお客様が負担します。お客様は、トレーニング サービスのいかなる部分も記録できません。

2. 公開トレーニング。公開トレーニング サービスへの参加をキャンセルするお客様は、その公開トレーニング サービスの実施日の 2 週間前までに Google に通知するものとします。Google は、その公開トレーニング サービスのために支払われた金額分のクレジットをお客様に発行します。お客様は、公開トレーニング サービスについて指定していた参加者を変更する場合、Google に通知するものとします。Google は、理由の如何を問わず、いかなる人物に対しても、公開トレーニング サービスへの参加を拒否する権限を有します。Google が参加を拒否した場合、Google はその人物の公開トレーニング サービスのため

に支払われた金額を返金します。Google は、トレーニング サービスに出席していない、またはトレーニング サービス終了前に退出した参加者に対して、支払われた料金の返金またはそのクレジット発行をいたしません。Google は、理由の如何を問わず、公開トレーニング サービスをキャンセルし返金を行う権限を有します。お客様は、トレーニング サービスのいかなる面も記録できません。

3. オンデマンドトレーニング。オンデマンドトレーニング サービスは、登録日から 90 日以内に完了する必要があります。お客様は、オンデマンドトレーニング サービスのアクセス認証情報を共有または譲渡することはできません。

f. 追加の定義。

「バックグラウンド IP」とは、当事者によって(a)該当する注文フォームの発効日前に、または(b)本サービスとは無関係に所有またはライセンスを付与されている、すべての知的財産権を意味します。

「成果物」とは、本契約に基づいて提供された Mandiant コンサルティング サービスの結果として作成された、お客様専用の書面によるレポートを意味します。

「ドキュメント」とは、お客様からの要求に基づいて Google が提供する、本サービスで使用するために Google が顧客に提供しているその時点で最新の Mandiant ドキュメントを意味します。

「Google Cloud のプライバシーに関するお知らせ」とは、<https://cloud.google.com/terms/cloud-privacy-notice> に掲載されている、その時点で最新の Google Cloud のプライバシーに関するお知らせを意味します。

「Google のテクノロジー」とは、(a)Google のバックグラウンド IP、(b)Google のプロダクトおよびサービスに適用されるすべての知的財産およびノウハウ、(c)セキュリティ侵害インジケーター、(d)本サービスに関連して開発されたツール、コード、アルゴリズム、モジュール、資料、ドキュメント、レポート、およびテクノロジーであって、Google のバックグラウンド IP の派生物および改善を含め、Google の他のお客様に一般的に適用されるものを意味します。Google のテクノロジーには、お客様のバックグラウンド IP またはお客様の機密情報は含まれません。

「セキュリティ侵害インジケーター」または「インジケーター」とは、Google が情報技術インフラストラクチャ内で特定可能な異常、構成、または他の条件の仕様であって、Google が本サービスを実施する際に使用するものを意味します。

「注文フォーム」とは、本契約に基づき Google が発行する注文書、作業明細書、または他の文書(注文書に記載された本サービスに関連するデータシートを含む)であって、お客様と Google の間で締結され、Google がお客様に提供する本サービスの内容が明記されたものを意味します。

「人員」とは、当事者およびその関連会社の各取締役、役員、従業員、代理人、および下請け業者を意味します。

「SecOps のプライバシーに関するお知らせ」とは、<https://cloud.google.com/terms/secops/privacy-notice> に掲載されているその時点で最新の SecOps のプライバシーに関するお知らせを意味します。

「サービスデータ」とは、Google Cloud のプライバシーに関するお知らせに定義されている意味を有します。

「トレーニング規約」とは、Google がお客様に提供するトレーニング サービスに適用されるその時点で最新の規約を意味します。

3. Google Threat Intelligence および VirusTotal(「GTI」)

a. アクセスと使用。本契約、すべての料金の支払い、および適用される使用範囲に従うことを条件として、お客様は、お客様の社内の業務目的のみに限り、注文フォームに明記された GTI およびプラットフォーム セキュリティコンテンツにアクセスし、これらを使用することができます。お客様による GTI アカウントへのアクセスは、Google API を含むアクセスキーまたはログイン認証情報を通じて提供されます。これらはすべて、お客様が第三者と共有することはできません。Google は、ドキュメントに定めるとおり、GTI を通じてのお客様のリクエストの回数および / または頻度を制限する権限を有します。本契約に基づくその他の権利に加え、Google は、過剰利用を防止するため、または制限の超過後の利用を停止させるために、技術的措置を講じることができます。

b. 制限。本 GTI サービス規約に別段の明示的な許可がある場合を除き、お客様は以下を行わず、またお客様製品のエンドユーザーを含むエンドユーザーに以下を行うことを許可しないものとします。

i. プラットフォーム セキュリティ コンテンツまたは GTI からの結果 (Google API もしくはインターフェース、またはその一部が含まれるが、これらに限定されない) を、直接または間接的に、第三者にサブライセンス、配信、公演、または表示するなどの態様で、共有したりアクセス可能にしたりすること。

ii. プラットフォーム セキュリティ コンテンツを明確な許可を受けずに取得または使用すること。個人をその私的な立場において識別可能な方法で情報を収集するために GTI を使用すること、またはその使用を試みることを。プラットフォーム セキュリティ コンテンツに含まれているコンテンツへのアクセスまたはその不正流用を試みることを。GTI またはプラットフォーム セキュリティ コンテンツを、非営利の個人または組織における立場でマルウェアを検出および防止する以外の目的で使用すること。

iii. お客様が GTI を通じて受け取るプラットフォーム セキュリティ コンテンツを、セキュリティ パートナー (ウイルス対策ベンダー、URL スキャン エンジン、ファイル特性分析ツールなどを含みますが、これらに限定されません) の書面による明示的な許可なしに、セキュリティ パートナーに公開し帰属させること。

本 (b) 項に含まれている制限は、該当する本契約における「制限」または「使用制限」とみなされます。

c. サービスの停止。Google は、お客様が本 GTI サービス規約の第 3 条 (a) 項 (アクセスと使用) または第 3 条 (h) 項 (ii) (C) を遵守しない場合、お客様による GTI へのアクセスを停止することがあります。ただし、法律で認められている範囲内で、Google が停止の通知を不当な遅滞なくお客様に通知することを条件とします。

d. 免責。お客様は、プラットフォーム セキュリティ コンテンツにはランサムウェアなどのライブ マルウェアが含まれており、ドキュメントに厳密に記載されていない態様でプラットフォーム セキュリティ コンテンツを使用すると、お客様の環境に損害を与える可能性があることを理解するものとします。プラットフォーム セキュリティ コンテンツは「現状有姿」で提供され、Google は、プラットフォーム セキュリティ コンテンツに関しいかなる表明または保証も行わず、またプラットフォーム セキュリティ コンテンツが考案するすべての条件、環境、または制御を網羅していることを一切保証しません。プラットフォーム セキュリティ コンテンツはさまざまなソースから取得され、これらは既知の脅威アクターを含む場合があります。適用法で認められる最大限の範囲において、お客様は、プラットフォーム セキュリティ コンテンツの使用に伴うあらゆるリスクを負い、また、プラットフォーム セキュリティ コンテンツが意図したとおりに確実に動作するようにする義務を Google は負わないことを了承するものとします。

e. お客様提出コンテンツおよびコミュニティコンテンツに関するガイドライン。

i. お客様は、お客様提出コンテンツを Google に提供することができます。お客様は、Google が Google およびそのセキュリティ パートナーの製品およびサービスの向上を目的として、お客様提出コンテンツを使用、集計、分析し、セキュリティ パートナーなどとの間で共有する場合があることを了承し、これに同意するものとします。お客様は、(i) お客様提出コンテンツが本契約および SecOps のプライバシーに関するお知らせに準拠していること、ならびに (ii) お客様が、お客様提出コンテンツの原始所有者であるか、またはお客様

提供コンテンツおよび関連情報(コミュニティを含む)に不可逆的に寄与し、これらを共有するために必要なすべての権利および許可を有していることを確約するものとします。

ii. お客様は、お客様提出コンテンツ内のお客様の原始素材に関する所有権を保持します。ただし、適用法で認められる最大限の範囲において、お客様は、お客様提出コンテンツをアップロードまたは送信することにより、Google(および Google の提携先)に対し、お客様提出コンテンツに含まれているすべてのコンテンツの使用、編集、ホスト、保存、複製、改変、二次的著作物の創作、通信、公表、公演、公開、および配信を行うための、全世界を対象とした、ロイヤリティフリーの、永続的、取消不能、かつ譲渡可能なライセンスを提供したものとみなされます。

iii. お客様は、公開共有することを希望するお客様提出コンテンツのみをアップロードすること、および、いかなる場合も、法的許可なしに、機密情報または商業的に機密なデータを含んだお客様提出コンテンツを GTI に故意に提出しないことに同意するものとします。お客様はさらに、個人データを含んだお客様提出コンテンツを GTI に提出しないことに同意するものとします。

iv. Google は、GTI の使用、ユーザー コンテンツ、またはお客様提出コンテンツを監視する義務を負いません。ただし、Google は、不正行為または本契約の違反を検知および防止するために GTI を監視する権利を有し、お客様提出コンテンツ、素材、またはユーザーを予告なしにいつでも、理由の如何を問わず GTI から削除する絶対的な裁量権を有します。コミュニティのセキュリティ、および情報共有に関するアカウントビリティを促進するため、アカウント、およびコミュニティにより投稿されたお客様提出コンテンツ(コメント、投稿など)は、それが違法である場合、個人の法的権利を侵害している場合、その他の非倫理的 / 悪意ある目的のために使用される場合、またはその他の点で本契約に違反する場合を除き、通常、GTI から削除されることはありません。

v. お客様は、本契約内または SecOps のプライバシーに関するお知らせ内に定める方法でお客様提出コンテンツを公開共有することを希望しない場合、かかるコンテンツを GTI に送信または投稿しないものとします。これは、本サービスが、コミュニティとの、およびコミュニティを通じての脅威インテリジェンスの収集集約と共有を通じて機能するように設計されているためです。

vi. Private Scanning。お客様が注文フォームに指定されたとおり Private Scanning SKU を定期購入する場合、本第 3 条(e)項にかかわらず、お客様が GTI Private Scanning 機能(以下「Private Scanning」)を通じてアップロードしたお客様提出コンテンツは、Private Scanning 以外に標準の GTI サービスにもアップロードされない限り、他の顧客、セキュリティ パートナー、またはコミュニティと共有されません。

f. サービスの中止と終了。

i. 本契約に別段の規定がある場合でも、Google はお客様への事前通知なしに新しいサービスまたは機能を終了することがあります。新しいサービスまたは機能が、お客様に通知される追加利用規約の適用対象となる場合があります。

ii. 本契約または該当する注文フォームが解除されるか、またはその有効期限が終了した場合、お客様は、クラウドリポジトリ、ファイル ディレクトリ、記憶媒体、またはそれが保存されているその他の場所もしくはインスタンスなどから、すべてのプラットフォーム セキュリティ コンテンツを直ちに削除し、また残存するプラットフォーム セキュリティ コンテンツを組み込んだ製品またはサービスを使用または作成しないものとします。

g. ブラウザの拡張機能。お客様がブラウザ拡張機能を通じて GTI にアクセスする場合、Google は、お客様が訪問したドメイン名の解決方法に関する情報を収集します。パッシブドメイン ネーム システム情報(以下「pDNS」)データは、お客様のブラウザが要求したドメイン名に、当該ドメイン名の IP アドレス解決情報を加えたものからなります。Google は、この pDNS データを GTI を通じてコミュニティのメンバーが使用できるようにすることで、攻撃者が制御するサーバー(特定の IP アドレスでアクセスされたサーバー)にホストされている可能性がある悪意のあるドメインを、コミュニティのメンバーがより効果的に検出できるよう支援します。収集された

pDNS データは閲覧履歴とは明確に異なるものであり、ユーザーと関連付けられることはなく、また個人を識別するために使用されることもありません。ブラウザの拡張機能の既存ユーザーは、pDNS データをコミュニティと共有するにはオプトインする必要があります。ブラウザの拡張機能を初めてダウンロードするユーザーは、ブラウザの拡張機能の設定でこの収集をオプトアウトすることができます。

h. GTI インテグレーション SKU。これらの GTI サービス規約に加え、GTI 統合 SKU に関しては、以下の追加利用規約が適用されます。

i. 使用の許可。契約期間中、本 GTI サービス規約の第 3 条(a)項における社内の業務目的要件にかかわらず、お客様は、(a)お客様製品が GTI に依存しない実質的価値を有すること、および(b)お客様が本契約を遵守することを条件として、プラットフォーム セキュリティ コンテンツをお客様製品の向上のために使用することができます。

ii. 制限。お客様は、以下のことを行わないものとします。

A. お客様の GTI アカウント、Google API、またはプラットフォーム セキュリティ コンテンツに、お客様製品のエンドユーザーを含む第三者がアクセスするのを許可しないこと。ただし、本 GTI サービス規約の第 3 条(h)項(iv)(A)において明示的に許可されている GTI ウィジェット データについては、この限りではありません。

B. GTI またはプラットフォーム セキュリティ コンテンツを AI モデルにおいて使用すること、または AI モデルのトレーニングに使用すること。

C. GTI またはプラットフォーム セキュリティ コンテンツを使用して、Google Security Operations または GTI と競合するお客様製品または他の製品もしくはサービスを開発、提供、サポート、または強化すること。

D. GTI またはプラットフォーム セキュリティ コンテンツに関するなんらかの表明、保証、または約束を行うこと。

本(h)項(ii)に含まれている制限は、該当する本契約における「制限」または「使用制限」とみなされます。

iii. 要件。お客様は、以下の要件を満たすものとします。

A. GTI インテグレーションドキュメントを遵守すること。

B. お客様製品のテクニカル サポートについて全責任を負うこと。

C. お客様製品の販売が、該当する注文期間が終了するまで効力を有する強制適用可能なエンドユーザー契約によって必ず規律されるようにすること。ただし、当該契約が早期に解除された場合を除きます。本契約に基づき Google がお客様に対して行うコミットメントに影響を与えることなく、適用法で認められる最大限の範囲において、Google は、(a)あらゆるエンドユーザー契約、および(b)お客様がお客様製品のエンドユーザーに対し、またはその代理として、GTI、GTI ウィジェット、またはプラットフォーム セキュリティ コンテンツを提供し、これらにアクセスし、またはこれらを使用することに関して、責任を負わず、またこれらに関してお客様またはお客様製品のエンドユーザーに対するいかなる賠償責任も負いません。

iv. GTI-INT-Advanced SKU および GTI-INT-Custom SKU。GTI-INT-Advanced SKU および GTI-INT-Custom SKU には、別段の指定がない限り、以下の追加利用規約が適用されます。

A. GTI ウィジェット。本 GTI サービス規約の第 3 条(b)項(i)にかかわらず、お客様は、Google API を使用して、GTI ウィジェット データによりお客様のエンドユーザーのセキュリティテレメトリーを強化する目的でのみ、GTI ウィジェットをお客様製品に統合することができます。お客様は、お客様製品のエンドユーザーに対し、GTI ウィジェット データを視覚的な形式でのみ表示できます。お客様は、お客様製品のエンドユーザーによる GTI ウィジェットへのアクセスおよび GTI ウィジェット データの使用について責任を負います。お客様が GTI ウィジェット データをお客様製品エンドユーザーに表示する場合、「Enriched by Google Threat Intelligence」という記述を明確かつ認知できるように組み込む必要があります。

B. 一般公開資料。

1. お客様は、ブログ、ホワイトペーパー、販売資料など、お客様製品に関するマテリアルおよび関連資料(以下「一般公開資料」)を公表することができます。すべての一般公開資料には、「Enriched by Google Threat Intelligence」という記述が、明確かつ認知できるように、かつ Google がお客様に提供している Google のブランディング ガイドラインに従って組み込まれているようにする必要があります。お客様は、すべての一般公開資料を、データ保護法を含む適用法に確実に準拠させる全責任を負います。
2. 第 3 条(h)項(iv)(B)(1)にかかわらず、お客様は、Google の書面による事前の同意なしに、Google またはその製品もしくはサービス(GTI を含む)に関するその他の情報を公表することはできず、また Google ブランドを使用することもできません。これには、一般公開資料または他の媒体での公表が含まれます。

C. GTI-INT-Custom SKU。注文フォームで別段の合意がなされている場合を除き、以下の追加利用規約は GTI-INT-Custom SKU にのみ適用されます。

1. レポート。

a. 必要な情報。レポート対象期間ごとに、お客様は Google にレポートを提出するものとします(以下「レポート」)。各レポートは、Google による請求書発行およびお客様の本契約への遵守の確認のみを目的として、少なくとも以下の情報を含める必要があります。

- お客様製品のアクティブなエンドユーザーの数、およびお客様が管理するアセットの数。
- お客様製品からのお客様の収益。
- 適用法で認められる範囲において、それぞれのお客様製品のエンドユーザーの従業員数、業種、および所在地。

b. 提出。各レポートは、該当するレポート対象期間の終了日後 30 日以内に提出する必要があります。各レポートは、前回のレポート対象期間が終了した日の翌日から、現在のレポート対象期間の終了日までの期間を対象とするものとします。

c. 承認。Google は、レポートの正確性について、レポートを受理してから 10 営業日以内に誠意をもって異議を申し立てることができます。異議が申し立てられた場合、お客様と Google は、当該異議申し立ての解決に誠意をもって取り組むものとします。これには、お客様が Google からの正当な問い合わせに速やかに回答し、要請があれば、当該異議申し立ての解決に必要な書類を Google に提供することなどが含まれます。レポートは Google から承認され次第、そのレポート対象期間について承認されたものとみなされ、Google は当該レポートの正確性についてさらに異議を申し立てる権利を放棄します。

d. 拡張。お客様の消費量が注文期間中に購入したユニット数(レポートで証明されるもの)を超過した場合、Google はお客様に通知し、両当事者は超過分のユニット数が含まれるよう調整した注文フォームを作成します。

v. お客様のその他の補償義務。本契約に基づくお客様の補償義務に付加する形で、お客様は、Google ならびに GTI およびプラットフォーム セキュリティ コンテンツを提供する Google の関係会社を、第三者の法的手続きにおいて、(a)お客様製品、(b)お客様提出コンテンツ、ならびに(c)お客様およびお客様製品のエンドユーザーによるプラットフォーム セキュリティ コンテンツへのアクセスおよびその使用に起因するものである限りで、補償責任について防御し、補償するものとします。

i. VirusTotal 無料ユーザー。SLA、本契約に基づく Google の補償義務、および技術サポート サービス ガイドラインは、VirusTotal の無料ユーザーに適用されません。VirusTotal 無料ユーザーに関してのみ、本契約における「サービス」の定義は以下の内容に差し換えられます。

「サービス」とは、グローバルなユーザー コミュニティから提供された実際の脅威インテリジェンスを活用する VirusTotal マルウェア インテリジェンス サービスおよびプラットフォームを意味します。

j. VirusTotal の従来版をご利用のお客様。VirusTotal を Chronicle LLC または Chronicle Security Ireland Limited から購入したお客様のみ、VirusTotal の購入および使用には、https://go.chronicle.security/hubfs/vt_terms.pdf に掲載されている VirusTotal エンタープライズ規約、または利用可能な場合におけるオフライン版の同規約が、本契約の代わりに適用されます。

k. 追加の定義。

「アセット」とは、お客様製品によって保護されている物理的または仮想的ハードウェアまたはソフトウェアのセキュリティ デバイスを意味します。

「ブラウザの拡張機能」とは、<https://docs.virustotal.com/docs/browser-extensions> に記載されているブラウザの拡張機能を意味します。

「コミュニティ」とは、一般市民、AV、スキャン、サンドボックス、その他のセキュリティ パートナー、セキュリティを重視する組織、および本サービスの他のライセンス割り当て済みユーザーを意味します。

「お客様製品のエンドユーザー」とは、お客様製品と相互作用する第三者である個人または団体を意味します。お客様製品のエンドユーザーは、お客様製品を、自社の従業員、データ、システム、ネットワーク、アプリケーション、ユーザー、およびプロセスを保護する目的でのみ使用できます。

「お客様製品」とは、お客様が GTI を使用して、または注文フォームに指定されたとおりに強化または製造した製品を意味します。お客様製品に GTI は含まれません。

「お客様提出コンテンツ」とは、セキュリティ関連のオブジェクトおよびアーティファクト(実行可能ファイルおよび非実行可能ファイルを含む)のうち、GTI にアップロード、スキャン、または分析されたもの(GTI のユーザーにより本サイト上のツールによって行われたものを含む)、ならびに GTI を通じて利用可能にされる関連メタデータ、コメント、および / または投稿を意味します。疑念の発生を避けるため記すと、お客様提出コンテンツはお客様データではありません。

「ドキュメント」とは、GTI の使用に関して Google が顧客に向けて提供し、<https://docs.virustotal.com> および <https://gtidocs.virustotal.com/> に掲載されている、ならびにお客様の要望に応じて Google が別途提供する、その時点で最新のドキュメントを意味します。

「エンドユーザー契約」とは、お客様とお客様製品のエンドユーザーとの間で締結される契約であって、お客様がお客様製品を販売または供給することを定めたものを意味します。

「GTI インテグレーションドキュメント」とは、GTI インテグレーション SKU の使用に関して Google が顧客に向けて提供し、<http://www.virustotal.com/go/gti-integration-skus-docs> に掲載されている、その時点で最新のドキュメントを意味します。

「GTI インテグレーション SKU」とは、(i) 注文フォームの発効日時点で <https://assets.virustotal.com/google-ti-integration-packages.pdf> に掲載されていて、かつ (ii) (A) Google から直接、署名済みの注文フォームを通じて、または (B) 販売パートナー契約に基づき販売パートナーを通じて注文された GTI SKU を意味します。明確にするために記すと、GTI インテグレーション SKU には、GTI-INT-Core SKU、GTI-INT-Advanced SKU、および GTI-INT-Custom SKU が含まれます。

「GTI ウィジェット」とは、お客様が Google API を通じてお客様製品に統合し、お客様製品のエンドユーザーに対して GTI ウィジェット データを表示できるようにする HTML ウィジェットを意味します。

「GTI ウィジェット データ」とは、GTI インテグレーションドキュメントに記載されている意味を有し、お客様が GTI の使用を通じて GTI ウィジェット データから派生させた要約、派生レポート、およびメタデータを指します。

「社内の業務目的」とは、お客様の社内の従業員、データ、システム、ネットワーク、アプリケーション、ユーザー、およびプロセスを保護することを意味します。

「プラットフォーム セキュリティ コンテンツ」とは、お客様が GTI から操作または取得できるあらゆるコンテンツまたはデータを意味し、これらには、ファイル、URL、IP アドレス、ドメイン、ファイル ハッシュ、コマンド、ネットワークトラフィック サンプル、お客様提出コンテンツ、GTI ウィジェット データ、Google レポート、キュレーションされたコレクション（アクター、キャンペーン、マルウェア、脆弱性を含みますが、これらに限定されません）、脆弱性オブジェクトに対する Google の属性 / 関連付け、アラート / 通知、ディープ / ダークウェブ データ、アナリストのコメントおよび注釈、YARA シグネチャ、およびツール技術・手順（TTP）に関連するコンテンツ / 分析、または脅威プロファイルおよびその他のアーティファクトのうち、悪意のある可能性があるか、実際の攻撃動作を表している可能性があるものなどが含まれます。

「レポート対象期間」とは、あるレポートが対象とする期間、および所定のレポート提出頻度を意味します。たとえば、年次のレポート対象期間とは、各レポートが 1 年間を対象とし、レポートの提出頻度が年次であることを意味します。最初のレポートについては、レポート対象期間は注文フォームの発効日から開始されます。Google は、注文フォームに別段の定めがある場合を除き、書面によりレポート対象期間についてお客様に通知します。Google の書面により、または注文フォームにおいて明記されていない場合、レポート対象期間は年次となります。

「使用範囲」とは、上記の一般サービス規約に定める意味を有します。

「SecOps のプライバシーに関するお知らせ」とは、<https://cloud.google.com/terms/secops/privacy-notice> に掲載されているその時点で最新の SecOps のプライバシーに関するお知らせを意味します。

「セキュリティ パートナー」とは、お客様提出コンテンツを使用し、お客様提出コンテンツを GTI に提供している、一般市民、ウイルス対策、スキャン、サンドボックス、または他のセキュリティ パートナーを意味します。

「セキュリティ テレメトリ」とは、上記の Google Security Operations サービス利用規約に定義されている意味を有します。セキュリティ テレメトリには、GTI を通じてではなく、独立してお客様製品に取り込まれたメタデータまたは他のデータのみが含まれます。

「サイト」とは、[virustotal.com](http://www.virustotal.com) に所在するサイト、ならびに Google およびその関係会社が [virustotal.com](http://www.virustotal.com) からリンクさせ関連付けられている、管理下にある VirusTotal ブランドのサイトすべてを意味します。

「ユニット」とは、GTI インテグレーション SKU の使用量（例：お客様製品の数量）を測定する単位を意味します。

4. セキュリティに関するカスタマー サクセス サービス。

a. 適用される条項。本サービス規約の第 2 条(c) 項(Mandiant コンサルティング サービス)および第 2 条(f) 項(追加の定義)の条項は、以下の第 4 条(b) 項で修正されたとおりに、セキュリティに関するカスタマー サクセス サービスに適用されます。

b. 修正。本サービス規約の第 2 条(c) 項(Mandiant コンサルティング サービス)および第 2 条(f) 項(追加の定義)は、セキュリティに関するカスタマー サクセス サービスに関してのみ、以下のとおりに修正されます。

i. 「Mandiant コンサルティング サービス」への言及は、それぞれ「セキュリティに関するカスタマー サクセス サービス」への言及とみなされます。

ii. 第 2 条(c) 項(i) (Mandiant コンサルティング サービスの提供)は、以下のとおりに変更されます。

セキュリティに関するカスタマー サクセス サービスの提供。Google は、注文フォームに明記されたセキュリティに関するカスタマー サクセス サービス(該当する場合は成果物を含む)を、お客様が第 2 条(c) 項(v) (お客様の義務)に基づく義務を履行することを条件としてお客様に提供します。すべての料金が支払われること、および適用される使用範囲に従うことを条件として、お客様はセキュリティに関するカスタマー サクセス サービスを、お客様の社内の業務目的でのみ、本契約およびドキュメントに従って利用することができます。成果物はすべて、お客様の書面もしくは口頭による受領確認の時点、または Google が成果物をお客様に提供してから 10 営業日後のいずれか早い方の時点で、最終のものとみなされます。セキュリティに関するカスタマー サクセス サービスにトレーニング サービスは含まれません。

iii. 第 2 条(c) 項のうち、第 2 条(c) 項(vii) (保証と救済措置)、第 2 条(c) 項(xi) (公表の禁止)、および第 2 条(c) 項(xii) (Google Cloud サービスのデータ)の規定は、セキュリティに関するカスタマー サクセス サービスに適用されず、削除されます。

iv. 第 2 条(f) 項における「成果物」の定義は、以下のとおりに変更されます。

「成果物」とは、Google の人員がセキュリティに関するカスタマー サクセス サービスの一環としてお客様に提供する作業成果物であって、注文フォームにおいて成果物として明記されたものを意味します。

パートナー固有の利用規約

1. 利用規約の修正。本 SecOps サービス固有規約の以下の変更は、本契約によって、Google Cloud パートナーまたは販売パートナー プログラムの下での SecOps サービスの再販または供給が承認されている場合に適用されます。

(a) 本 SecOps サービス固有規約内の「生成 AI 機能」の下の「制限」という見出しの項は、以下のとおりに変更されます。

上記(g) 項および(h) 項に含まれている制限は、該当する本契約の Google Cloud Platform プロダクト スケジュール内の「使用制限」の条項における追加の制限とみなされます。

(b) 本 SecOps サービス固有規約内の「Google Threat Intelligence および VirusTotal (GTI)」における(b) 項は、当該項の最後の文を削除し、次の文で差し換えることにより変更されます。

(b) 項に含まれている制限は、該当する本契約の Google Cloud Platform プロダクト スケジュール内の「使用制限」の条項における追加の制限とみなされます。

(c) 本 SecOps サービス固有規約内の「Google Threat Intelligence および VirusTotal (GTI)」における(h) 項(ii)は、当該項の最後の文を削除し、次の文で差し換えることにより変更されます。

(h) 項(ii)に含まれている制限は、該当する本契約の Google Cloud Platform プロダクト スケジュール内の「使用制限」の条項における追加の制限とみなされます。

2. パートナーの本ソフトウェアに関する条項。パートナーによる本ソフトウェア(一般サービス規約で定義されている「プレミアム ソフトウェア」を含む)の使用には、以下の条項が適用されます。

(a) サブライセンス。

(i) パートナーは本ソフトウェアをサブライセンスすることができますが、その対象者は、パートナーから本ソフトウェアを取得しているパートナーの顧客(以下「正規サブライセンシー」)に限定されます。

(iii) パートナーは、本ソフトウェアのさらなるサブライセンスを行う権利を正規サブライセンシーに提供することはできません。

(b) 提供の制限。Google が別途書面により明確に指示した場合を除き、パートナーは、本ソフトウェアを第三者(正規サブライセンシーを含む)に直接提供することはできず、また、正規サブライセンシーに対し、Google が提供する URL または他のリポジトリから本ソフトウェアを直接ダウンロードするよう指示するものとします。

3. パートナーによるライセンス割り当て済みの GTI インテグレーション SKU。パートナーが、<https://cloud.google.com/terms/direct-tos-exemptions?e=48754805&hl=pt-br>に記載されている「Partner-Licensed Managed Security Services Customers(パートナーによるライセンス割り当て済みのマネージドセキュリティ サービスのお客様)」の免除対象であるパートナーのお客様に関連して GTI インテグレーション SKU の注文フォームを提出した場合は、以下のとおりとします。

(a) 「お客様製品」への言及は「パートナー製品」への言及とみなされ、これは、パートナーが GTI を使用して、または注文フォームに指定したとおりに強化または製造した提案製品を意味します。パートナー製品に GTI は含まれません。

(b) 「お客様製品のエンドユーザー」への言及は「パートナー製品のエンドユーザー」への言及とみなされ、これは、パートナー製品を操作する第三者である個人または団体であって、自社内の従業員、データ、システム、ネットワーク、アプリケーション、ユーザー、およびプロセスを保護する目的でのみお客様製品を使用できる者を意味します。

(c) 「エンドユーザー契約」への言及は、パートナーがパートナー製品を販売または供給することを定めた、パートナーとパートナー製品のエンドユーザーとの間で締結される契約のことを意味します。

Google Cloud Platform 利用規約

注文フォームまたは修正契約により別段の合意がなされていない限り、本条の条件が、Google が Cloud 基本契約または Google Cloud Platform ライセンス契約(以下「GCPLA」)(総称して「GCP 利用規約」)の Google Cloud Platform サービス付則に基づき、お客様に SecOps サービスを提供する場合に適用されます。かかる場合、本条の条件は GCP 利用規約の一部を構成し、SecOps サービスの提供および使用に適用されます。明確にするために記すと、本条は Google Cloud Platform サービスに適用されません。

1. 変更された条項。SecOps サービスに関してのみ、GCP 利用規約は次のとおりに変更されます。

a. 「アカウント」および「管理コンソール」、または「アカウント、管理コンソール」という見出しの条項は、次のとおりに変更されます。

アカウント。Google はお客様にアカウントを提供し、お客様はこれを使用して本サービスにアクセスできます。お客様は、(a) アカウント、関連するパスワード、および Google API キーの機密性およびセキュリティを維持することについて、ならびに(b) アカウントの使用について責任を負います。

- b. 該当する場合、「過去の契約の終了」という見出しの条項は、次のとおりに変更されます。

過去の契約の終了。Google または Google アフィリエイトとお客様が、本サービスに関して過去に別の契約を締結している場合、当該契約は本サービスの開始日に終了し、以後、本契約が本サービスの提供および利用について適用されます。

- c. 「アカウント」の定義は、次のとおりに変更されます。

「アカウント」とは、お客様の SecOps サービス アカウントを意味します。

- d. 「お客様データ」の定義は、次のとおりに変更されます。

「お客様データ」とは、(i) 本サービスを通じてお客様またはエンドユーザーがアカウントを使用して Google に提供したデータ、およびお客様またはエンドユーザーが SecOps サービスを利用してそのデータから派生させたデータ、あるいは(ii) Mandiant コンサルティング サービスおよびマネージド サービスに関してのみ、お客様またはエンドユーザーが本サービスの提供を受けることに伴い Google に提供したデータを意味します。

- e. 「価格」の定義は、次のとおりに変更されます。

「価格」とは、注文フォーム、または本サービス付則の修正条項に記載された、SecOps サービス、ソフトウェア、および技術サポート サービスの価格を意味します。

2. GCPLA に関する条項。第 1 条(変更された条項)の変更に加え、以下の追加の変更が、Google Cloud Platform ライセンス契約に基づいて購入された SecOps サービスにのみ適用されます。

- a. 「お客様データの使用」という見出しの条項は、次のとおりに変更されます。

お客様データの使用。Google は、Cloud のデータ処理に関する追加条項に基づいてのみお客様データへのアクセス、使用、および処理を行います。その他の目的でお客様データへのアクセス、使用、および処理を行うことはありません。Google はお客様データを保護するための技術的、組織的、および物理的な安全措置を実装済みであり、それらの安全措置を維持します(詳細については Cloud のデータ処理に関する追加条項を参照)。

- b. 「使用状況と請求」という見出しの条項は、次のとおりに変更されます。

使用状況と請求。お客様は、本サービスおよび TSS に対するすべての料金を支払うものとします。詳細な使用状況データが Google から提供され、これによりお客様は、購入した本サービスおよび関連する料金を確認することができます。本契約で別途規定されているか、法律で別途義務付けられている場合を除き、本サービスに対する料金は払い戻し不可となります。

3. 適用除外となる GCP 利用規約。GCP 利用規約における「管理コンソール」「お客様のアプリケーション」「アプリケーション」「ドキュメント」「インスタンス」および「プロジェクト」の各定義語は、SecOps サービスに適用されません。

4. SecOps に関する補足説明。以下の条項は、SecOps サービスへの GCP 利用規約の適用に関する具体的な詳細および補足説明を示すものです。

- a. データのロケーション: GCP 利用規約における「データのロケーション」に関する規定は、SecOps サービスに適用されません。代わりに、上記の一般サービス規約の第 1 条 b 項(ロケーション)が、SecOps サービスにおけるデータ ロケーションに適用されます。
- b. 復旧目標(RTO / RPO): GCP 利用規約に定められた目標復旧時間 / 目標復旧時点(RTO / RPO)は、SecOps サービスに適用されません。
- c. コンプライアンス認証および SOC レポート: GCP 利用規約におけるコンプライアンス認証およびレポートに関するその他の規定にかかわらず、Google が SecOps サービスに関して維持する認証およびレポートについては、<https://cloud.google.com/security/compliance/secops/services-in-scope?hl=en> に記載されています。Google は、

いつでも標準を追加することができ、またコンプライアンス認証または SOC レポートを、同等の、または増補された代替文書に差し換えることができます。

- d. Cloud のデータ処理に関する追加条項: Google は、Cloud のデータ処理に関する追加条項を含め、本契約に従ってお客様データを処理します。

以前のバージョン(最終更新日: 2025 年 7 月 1 日)

2025 年 4 月 10 日

2025 年 1 月 30 日

2024 年 10 月 30 日

2024 年 9 月 5 日

2024 年 7 月 15 日

2024 年 5 月 23 日

2024 年 4 月 4 日